

情報館

市有地売りのお知らせ

市では、一般競争入札の方法で市有地の売りの払いを行います。

受付期間/場所 11月1日(火)～14日(月) (土・日曜日、祝日を除く) / 市役所4階・管財課

●申込書は、右記期間内に同課で配布します。

入札日時 11月17日(木) / 午前10時～

●売り払い対象地 所在大字 東所沢三丁目 地番表示 35番11号

地目 宅地 公募地籍 219・60㎡

【注意事項】 ●入札に参加するには、「一般競争入札参加申込書兼受付書」の提出が必要です。

●受付期間内に管財課で配布します。●事前に申し込みがない場合、入札には参加できません。

◎詳細は、管財課で配布する「市有地売り払いのご案内」、または市ホームページ(アドレスは表紙参照)をご覧ください。

問い合わせ 管財課 (☎29998-9053・FAX29998-9055)

木造住宅の簡易耐震診断のご案内

市では、パソコンソフトを利用した木造住宅の簡易耐震診断を無料で行っています。地震に対して建物が安全かどうかの目安としていただくとともに、建物の倒壊を防ぐことにより、圧迫による死傷や火災の被害を軽減し、救助や避難に必要な道路交通を確保できます。

お気軽にご相談ください。

とき 土・日曜日、祝休日、年末年始を除く午前8時30分～午後4時(正午～午後1時を除く)

ところ 市役所2階・建築指導課

対象 昭和56年以前に市内に建築した2階建て以下の木造住宅

お問い合わせ 建築指導課 (☎29998-9053・FAX29998-9055)

◎「自宅の見取り図などを持参のうえ、直接お越しください。」

問い合わせ 建築指導課 (☎29998-9053・FAX29998-9055)

青少年健全育成街頭啓発キャンペーンを実施します

11月は「全国青少年健全育成強調月間」です。

青少年が心身ともに健やかに成長するために、家庭、学校、地域の連携と、関係団体、商店街、行政が一体となり推進運動を展開します。

市民の皆さんのご理解、ご協力を願います。

とき・ところ 11月19日(日) / 午前10時15分～ / 所沢駅西口ロータリー周辺

内容 青少年健全育成啓発リーフレット、グッズを配付

問い合わせ 青少年課 (☎29998-901003・FAX29998-9006)

下水道排水設備指定工事店の指定

次の工事店を9月1日付けて指定しました。

事業者名等 横田設備工業(株)支店(新座市片山1-1-32 / ☎048-479-9404 / 代表者・横田彰正)

問い合わせ 下水道総務課 (☎29998-90819213・FAX29998-94008)

私立幼稚園保護者負担軽減交付金のお知らせ

市では、私立幼稚園等に通園している園児の保護者に、入園料・保育料の助成を行っています。

交付金額 入園料助成金 14,500円(園児1人につき1回限り)

保育料助成金(後期分) 3歳児……………16,800円

4・5歳児(第1子の場合)……………11,800円

戦没者等の遺族に対する特別弔慰金の請求を受け付けています

戦没者等の遺族に対する第8回特別弔慰金は、先の大戦で公務等のために国に殉じた旧軍人、軍属および準軍属の死亡当時における遺族に対し、終戦60周年の機会をこらえて国(厚生労働省)が弔慰の意を表すため支給するものです。

請求窓口は、請求者の住所地の市役所です。

支給対象者 4月1日において、戦没者等の死亡に際し公務扶助料や遺族年金等の受給権者がいない遺族で、次の(1)～(5)の順位による先順位の方お一人

◎戦没者等の死亡当時生まれていたことが要件です。子については戦没者等の死亡当時の胎児も含まれます。

(1)4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した方

(2)戦没者の子

(3)戦没者等と生計関係を有していた

◎4月1日において婚姻により姓が変わっている方、遺族以外の方と養子縁組をしている方は除きます。

(4)右記で対象にならなかった①父母 ②孫③祖母④兄弟姉妹

(5)右記(1)～(4)以外の三親等内の親族(戦没者等の死亡時まで引き続き1年以上生計関係を有していた方

に限る) 支給国債 第8回特別弔慰金「い」号

額面 40万円(10年償還の記名国債) 請求期間 平成17年4月1日～20年3月31日

請求書配布・受付場所 市役所1階・福祉総務課

受付時間 午前9時～11時30分、午後1時～4時30分

問い合わせ 福祉総務課 (☎29998-901113・FAX29998-9035)

11月30日(水)は 国民健康保険税(第5期)の納期限です

埼玉県最低賃金改正のお知らせ

県内すべての労働者とその使用者に適用される埼玉県最低賃金が平成17年10月1日から、次のとおり改正されました。

時間額 682円

◎特定の産業については、産業別最低賃金が適用されます。

問い合わせ 埼玉労働局賃金室 (☎048-600-6205・FAX048-600-6255)

「女性の権利ホットライン」日曜日開催のご案内

11月12日(土)25日(金)は、「女性に対する暴力をなくす運動」期間です。全国人権擁護委員連合会では、夫・パートナーからの暴力(ドメスティック・バイオレンス)や職場等におけるセクシュアル・ハラスメント、ストーカー行為等の女性をめぐる各種の人権問題に関して、電話による相談を行います。

秘密は厳守しますので、お気軽にご相談ください。相談は無料です。

とき 11月20日(日) / 午前10時～午後5時

相談先電話 ☎048-863-6241

相談員 埼玉県人権擁護委員連合会所属女性人権擁護委員

問い合わせ 市民相談課 (☎29998-909092・FAX29998-9041)

さいたま市地方務局人権擁護課 (☎048-863-9589・FAX048-863-3749)

ひつり親家庭児童福祉学度金支給制度のご案内

県では、低所得のひとり親家庭のお子さんが中学校へ入学するとき、就学支度金を支給しています。

対象 母子家庭の母、父子家庭の父、または父母のない児童を養育している方で、平成18年4月に中学校へ就学する児童を扶養している市町村住民税非課税世帯(生活保護受給世帯を除く)の方

支給額 1万円

◎申請時には、振込金融機関が証明できるもの(通帳など)を持参してください。

申請先・問い合わせ 12月28日(木)までに市役所1階・子ども支援課 (☎29998-901224・FAX29998-90055)

市税の夜間・休日特別納税窓口を開設します

市税が夜間・休日にも納税できます。日中、平日に時間がない方はご利用ください。

期間中は、電話による納税相談も受け付けています。

とき・ところ ▼夜間:11月28日(月)～30日(水) 午後5時～8時 ▼休日:11月27日(日) 午前8時30分～午後5時 / 市役所2階・収税課

市税の内訳 市・県民税、固定資産税・都市計画税、軽自動車税、特

別土地保有税、事業所税等

問い合わせ 収税課 (☎29998-90073・FAX29998-904009)

高齢者・障害者なども相談

認知症高齢者や障害者、その家族の方などからの生活上の悩みや困りごとに対して、専任の相談員や弁護士、司法書士、社会保険労務士が、相談(電話・来所・必要により訪問)を受け付けています。

お気軽にご相談ください。

とき 月～土曜日 / 午前9時～午後4時(祝休日、年末年始を除く)

◎法律相談は、水・金曜日 / 午後1時～4時(予約制)、年金相談は、第1・3・5水曜日 / 午前10時～午後4時です。

ところ 埼玉県社会福祉協議会権利擁護センター(さいたま市浦和区針ヶ谷4-2-65 / 彩の国すこやかプラザ内)

相談内容 日常生活全般、成年後見制度、財産管理や相続、消費者金融、訪問販売トラブル、年金等

申し込み・問い合わせ 埼玉県社会福祉協議会権利擁護センター (☎048-822-1204・FAX048-822-1406)

「福祉の仕事」就職面接会

とき 11月15日(火) / 午後1時30分～4時

ところ ふじみ野市総合センター・フクトピア(ふじみ野市福岡1-2-5)

対象 施設介護や介護士・ケアマネージャーなど福祉施設での就労を希望される方

◎当日はあくまでも応募が可能です。履歴書も複数ご用意ください。

参加事業所 県西地域に福祉施設を有する事業所のうち20事業所程度(予定)

申し込み・問い合わせ ハローワーク浦和・介護労働担当 (☎048-822-2461・FAX048-822-2497)